

# 長野市保育所長寿命化計画 (個別施設計画)

**【平成 29 年度～平成 38 年度】**

本計画は、長野市公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月策定）に基づき、本市の所有する「保育所」の長寿命化について定める計画であり、インフラ長寿命化基本計画（平成 25 年 11 月インフラ老朽化対策に関する関係省庁連絡会議策定）に基づく個別施設計画である。

本計画に基づき、保育所の計画的な保全による長寿命化を推進することにより、安心・安全な施設の維持管理と、保育所サービスの向上を図ることを目的とする。

長野市

こども未来部保育・幼稚園課

## 目 次

1	本市の所有する保育所 .....	1
2	計画期間 .....	2
3	対策の優先順位 .....	2
4	対象施設の状態等 .....	4
5	長寿命化対策の内容及び実施時期 .....	7
6	対策費用 .....	10
7	公共施設マネジメント推進 .....	11

## 1 本市の所有する保育所

No.	保 育 園 名	建築年	経過年数	延床面積(m <sup>2</sup> )	主たる構造	階層
1	加 茂	S56.2	36	547.83	S	1
2	後 町	H3.2	26	390.38	S	2
3	山 王	S48.2	44	1,131.23	S、RC	2
4	柳 町	H18.3	11	1,917.98	S	2
5	阜 月	S50.3	42	643.99	W	1
6	長 沼	S49.1	43	574.42	W	1
7	安 茂 里	H27.6	2	1,311.01	S	2
8	中 央	S51.3	41	858.62	W	1
9	塩 崎	H21.3	8	976.09	S	1
10	共 和	S55.3	37	698.50	W	1
11	西 部	H22.3	7	1,096.93	W	1
12	東 部	H20.3	9	837.62	S	1
13	象 山	H10.2	19	801.35	S	1
14	東 条	S48.3	44	617.49	W	1
15	豊 栄	S53.12	39	423.63	W	1
16	寺 尾	H14.3	15	729.24	S	1
17	綿 内	H4.3	25	1,359.33	RC	2
18	保 科	H6.3	23	968.82	RC	2
19	昭 和	S61.3	31	835.90	W	1
20	真 島	S60.3	32	551.10	W	1
21	青 木 島	S59.3	33	945.14	S、W	2
22	七 二 会	H17.3	12	703.98	S	1
23	信 更	S49.3	43	571.35	W	1
24	豊野さつき	S50.3	42	468.27	W	1
25	豊野ひがし	H9.3	20	1,105.76	W	1
26	と が く し	H23.3	6	688.25	S	1
27	鬼 無 里	H5.3	24	791.38	S	3
28	大 岡	S53.3	39	500.58	W	1
29	信州新町	H13.3	16	1,618.99	W、RC	1
30	なかじょう	S52.5	40	633.66	RC	2
31	芋 井	S59.1	33	392.40	S	1
32	青 池	S58.1	34	398.45	S	1

No.	保育園名	建築年	経過年数	延床面積(m <sup>2</sup> )	主たる構造	階層
33	清野	S54.12	37	493.02	W	1
34	西条	S54.3	38	447.13	W	1
35	中御所	S47.12	44	681.53	W	1
36	若槻	S47.1	45	577.67	W	1
37	子供の園	S57.1	35	498.71	S	1
38	川中島	S60.3	32	549.18	W	1
39	豊野みなみ	S58.3	34	584.59	W	1

※主たる構造 W：木造、RC：鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造

※経過年数は、平成29年1月現在

## 2 計画期間

本計画の期間は、平成29年4月から平成39年3月まで（10年間）とする。

なお、計画の内容については、各施設の点検結果、劣化状況、利用者の状況等に応じて見直しを行うものとする。

## 3 対策の優先順位

### (1) 早急な対応を必要とする保育所

耐震補強工事が必要な保育所であり、建築年が古い順に改修等を行う。対象となる保育所は3園で、いずれも利用状況が高いことから、今後も安全に利用するために、早急な対応を必要とする。

順位	保育所名	理由及び計画の内容
1	阜月	<p>(理由) 園舎が建築後約42年を経過し、老朽化が進むとともに耐震性が低い。また、県道長野豊野線の改良工事に伴い、平成30年3月までに園の敷地と送迎用駐車場の約半分の面積に当たる土地が道路用地として買収対象になっていることから、移転・改築を行う。</p> <p>平成28年度 県短期大学付属幼稚園との幼保連携型こども園設置に係る連携協定書を締結。</p> <p>(詳細は、事業概要参照)。</p> <p>(計画の内容) 平成29年度 移転改築工事</p>
2	豊栄	<p>(理由) 園舎が建築後約39年を経過し、老朽化が進むとともに耐震性が低いため、早急に耐震補強工事を行う。</p> <p>(計画の内容) 平成30年度 耐震工事</p>

3	清 野	<p>(理由) 園舎が建築後約 37 年を経過し、老朽化が進むとともに耐震性が低いため、耐震補強工事を行う。</p> <p>(計画の内容) 平成 31 年度 耐震工事</p>
---	-----	---

【皐月保育園】

【清野保育園】



【豊栄保育園】



(2) 民営化を進める予定の保育所

保育所名	理由及び計画の内容
子供の園	<p>長野市公立保育所の適正規模及び民営化等基本計画*に基づき、平成 28 年～31 年度まで社会福祉法人又は学校法人による概ね 3 年間の運営委託を行い、園舎等の譲渡及び土地の貸付による完全民営化を予定している。</p> <p><b>【子供の園保育園】</b></p> <p>平成 28 年度 運営委託 平成 31 年度 完全民営化</p> <p><b>【川中島保育園、若槻保育園、豊野みなみ保育園、中御所保育園】</b></p> <p>平成 29 年度 運営委託 平成 32 年度 完全民営化</p>
川 中 島	
若 槻	
豊野みなみ	
中 御 所	

## ※「長野市公立保育所の適正規模及び民営化等基本計画」について

今後の本市の保育のあるべき姿についての提言を有識者等による「保育所等のあり方懇話会」から受け、限られた財源、人材等を有効活用することが、本市の保育及び子育て・子育て施策等をさらに充実させるためにも不可欠であると考え、人口減少・少子高齢化社会を見据え策定した基本計画。

- ・計画期間：平成25年度から平成34年度まで
- ・実施園：地域バランス及び建築経年等を勘案し計画

### (3) その他の保育所

旧耐震基準の建築基準法に基づき建築された保育所については、老朽化・劣化度に応じて、計画的な耐震補強工事と老朽化対策工事を行う。(5(3)より) また、新耐震基準の建築基準法に基づき建築された保育所については、適切な日常点検と計画的な予防保全による維持管理を行う。

## 4 対象施設の状態等

### (1) 早急な対応を必要とする保育所

優先順位の高い保育所から、順次建築物の劣化状況調査を実施することとし、優先順位1から3の施設における調査結果(簡易劣化度評価)は次のとおり。

### 簡易劣化度評価方法

#### ■ 評価基準

劣化状況の調査結果をもとに、以下の基準で評価する。

評価	基準
A	概ね良好
B	部分的に劣化(安全上、機能上の問題なし)又は部位が「建築物の内部」の経過年数が20～40年
C	広範囲に劣化(安全上、機能上での不具合発生の見込み)又は部位が「建築物の内部」の経過年数が40年以上
D	早急に対応する必要がある(安全上、機能上の問題あり・躯体の耐久性に影響を与える)等

#### ■ 劣化度の算定

劣化度とは、建物に関する4つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標である。①部位の評価点と②部位のコスト配分を下表のように定め、③劣化度を100点満点で算定する。劣化度は数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

#### ①部位の評価点

	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

#### ②部位のコスト配分

部位	コスト配分
建築物の外部	17.2
屋上及び屋根	5.1
建築物の内部(設備含む)	22.4
敷地及び地盤	5.3
計	50

#### 【参考】

学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書

③劣化度

$$\frac{\text{総和(部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分)}}{50}$$

① 皐月保育園

部 位	所 見	評価
建築物の外部	床下の湿潤状況が認められたことから、土台等の腐食が懸念される。	C
屋上及び屋根	屋根の全面的な塗膜の劣化と軒先に顕著な錆が認められるほか、部分的な錆も認められる。	D
建築物の内部 (設備含む)	内装に著しい劣化が認められる。	D
敷地及び地盤		B

特記事項(特に劣化が進んでいる部位があれば、その内容を記載)

床下の湿潤状況が認められたことから、土台等の腐食が懸念されるほか、屋根の全面的な塗膜の劣化と軒先に顕著な錆が認められ、早急に対応する必要がある。

劣化度
27 /100点

② 豊栄保育園

部 位	所 見	評価
建築物の外部	外壁材の一部にクラックが認められる。	C
屋上及び屋根	屋根の全面的な塗膜の劣化と部分的な錆が認められる。	C
建築物の内部 (設備含む)	廊下土間コンクリートのクラックが認められる。	C
敷地及び地盤	擁壁の全面的なクラックと表面の剥離が認められる。	D

特記事項(特に劣化が進んでいる部位があれば、その内容を記載)

擁壁の全面的なクラックと表面の剥離が認められ、早急に対応する必要がある。

劣化度
37 /100点

③ 清野保育園

部 位	所 見	評価
建築物の外部	外壁材に一部損傷が認められる。	C
屋上及び屋根	屋根全面に錆が認められる。	D

建築物の内部 (設備含む)	廊下鉄骨柱面に錆が認められる。	B
敷地及び地盤	土留めの一部にクラックが認められる。	B

特記事項(特に劣化が進んでいる部位があれば、その内容を記載)

屋根全面に錆が認められ、早急に対応する必要がある。

劣化度

56

/100点

## (2) 民営化を進める予定の保育所

旧耐震基準の建築基準法に基づき建築された2園(若槻保育園、中御所保育園)は、耐震補強工事の実施に併せて設備等の老朽化対策を講じ、それぞれ7年、8年を経過した。その他3園(子供の園保育園、豊野みなみ保育園、川中島保育園)は、新耐震基準の建築基準法に基づき建築されているため、耐震補強工事が不要である。しかし、建築後32年から35年を経過していることから、修繕・改修工事を随時行うことにより、老朽化対策を講じている。

保育所名	建築年	経過年数	延床面積(m <sup>2</sup> )	主たる構造	階層	利用定員	耐震改修等
若 槻	S47.1	45	577.67	W	1	110	H23年耐震補強
中 御 所	S47.12	44	681.53	W	1	130	H22年耐震補強
子 供 の 園	S57.1	35	498.71	S	1	60	
豊野みなみ	S58.3	34	584.59	W	1	110	
川 中 島	S60.3	32	549.18	W	1	90	

## (3) その他の保育所

適切な日常点検を行うとともに、今後概ね3年の内に建築物の劣化状況調査を実施することとする。

(建築年順)

保育所名	建築年	経過年数	延床面積(m <sup>2</sup> )	主たる構造	階層	利用定員	耐震改修等
山 王	S48.2	44	1,131.23	S、RC	2	125	H26年耐震補強
東 条	S48.3	44	617.49	W	1	60	H24年耐震補強
長 沼	S49.1	43	574.42	W	1	75	H21年耐震補強
信 更	S49.3	43	571.35	W	1	45	H22年耐震補強
豊野さつき	S50.3	42	468.27	W	1	70	H27年耐震補強

保育所名	建築年	経過年数	延床面積(m <sup>2</sup> )	主たる構造	階層	利用定員	耐震改修等
中央	S51.3	41	858.62	W	1	98	H25年 耐震補強
なかじょう	S52.5	40	633.66	R C	2	72	H21年 耐震補強
大岡	S53.3	39	500.58	W	1	45	H24年 耐震補強
西条	S54.3	38	447.13	W	1	40	H28年 耐震補強
共和	S55.3	37	698.5	W	1	83	H27年 耐震補強
加茂	S56.2	36	547.83	S	1	50	H25年 耐震補強
青池	S58.1	34	398.45	S	1	20	
芋井	S59.1	33	392.4	S	1	20	
青木島	S59.3	33	945.14	S、W	2	170	
真島	S60.3	32	551.1	W	1	85	
昭和	S61.3	31	835.9	W	1	133	
後町	H3.2	26	390.38	S	2	45	
綿内	H4.3	25	1,359.33	R C	2	125	
鬼無里	H5.3	24	791.38	S	3	60	
保科	H6.3	23	968.82	R C	2	90	
豊野ひがし	H9.3	20	1,105.76	W	1	138	
象山	H10.2	19	801.35	S	1	95	
信州新町	H13.3	16	1,618.99	W、R C	1	130	
寺尾	H14.3	15	729.24	S	1	60	
七二会	H17.3	12	703.98	S	1	59	
柳町	H18.3	11	1,917.98	S	2	180	
東部	H20.3	9	837.62	S	1	100	
塩崎	H21.3	8	976.09	S	1	113	
西部	H22.3	7	1,096.93	W	1	150	
とがくし	H23.3	6	688.25	S	1	72	
安茂里	H27.6	2	1,311.01	S	2	125	

## 5 長寿命化対策の内容と実施時期

(1) 早急な対応を必要とする保育所

### ① 皐月保育園

(対策)

移転改築を行う。

(事業概要)

長野県と長野市は、県内、市内の乳幼児期の教育・保育の一層の向上を図るため、今般、長野県短期大学付属幼稚園と長野市皐月保育園を統合し、幼保連携型認定こども園を設置することとした。

幼保連携型認定こども園は、幼稚園と保育所の機能や特長を有する施設であることから、長野県と長野市の間において、「長野市立幼保連携型認定こども園設置に係る連携協定書」を締結し、管内の全ての子どもに質の高い幼児期の教育及び保育の総合的な提供を行うこととした。

新園の設置後は、実習生の受入れなどを実施するなど、更に連携を強化していく予定としている。

(計画)

- ・平成 28 年度 基本設計、実施設計
- ・平成 29 年度 本体工事、電気工事、機械工事（竣工）等
- ・平成 30 年度 4 月開園  
現皐月保育園解体工事

(延床面積等)

- ・新たなこども園（幼保連携型認定こども園） 【1,393.09 m<sup>2</sup>】
- ・複合化前の 2 施設 【1,595 m<sup>2</sup>】  
    (1,595 m<sup>2</sup>=858 m<sup>2</sup>+737 m<sup>2</sup>)  
    長野県短期大学付属幼稚園 【858 m<sup>2</sup>】  
    長野市立皐月保育園 【737 m<sup>2</sup>】

(構造)

- ・鉄骨造平屋建て

## ② 豊栄保育園

(対策)

耐震補強工事を行う。

(事業概要)

老朽化が著しく耐震性が低いため、早急に耐震補強工事を行う。併せて、内外装、給排水設備、電気設備、建具等改修工事により老朽化対策を講ずる。

(計画)

- ・平成 29 年度 実施設計
- ・平成 30 年度 耐震工事、老朽化対策工事

### ③ 清野保育園

(対策)

耐震補強工事を行う。

(事業概要)

老朽化が著しく耐震性が低いため、計画的に耐震補強工事を行う。併せて、内外装、給排水設備、電気設備、建具等改修工事により老朽化対策を講ずる。

(計画)

- ・平成 30 年度 実施設計
- ・平成 31 年度 耐震工事、老朽化対策工事

#### (2) 民営化を進める予定の保育所

民営化後は、それぞれの保育所の管理者が、長寿命化対策を行う。

#### (3) その他の保育所

長野市公共施設等総合管理計画における公共施設等長寿命化基本方針を基に、将来の改修・更新を下記のとおり行っていくものとする。

■旧耐震基準の建築基準法に基づき建築された保育所は、平成 21 年から計画的に耐震補強工事と老朽化対策工事を併せて行った。今後は、次の通り取扱うものとする。

##### ○鉄骨造・鉄筋コンクリート造の保育所

建築してから概ね 50 年かつ耐震後概ね 20 年を経過後、建替えの検討を行う。

##### ○木造の保育所

耐震後概ね 20 年を経過後、非木造化による建替えの検討を行う。

■新耐震基準の建築基準法に基づき建築された保育所は、建築からの経過年の違いにより計画的に改修を取扱う。

○建築から30年を超えている保育所

建築年からの経過年が概ね40年を超えない範囲で、計画的に下記のとおり改築または改修について取扱う。

a. 鉄骨造の園：建築年からの経過年が概ね40年で長寿命化改修を行う。

b. 木造の園：建築年からの経過年が概ね40年で非木造化による建替えの検討を行う。

○建築から経過年20年～30年の保育所

経過年が概ね30年を超えない範囲で、計画的に中規模改修を行う。

○建築から経過年20年を超えない保育所

経過年が概ね20年を超えない範囲で、計画的に中規模改修を行う。

ただし、長寿命化改修予定の保育所は、構造耐久性調査を実施し、長寿命化を見据えた改修をすべきか否か判断する。非木造化による建替え予定の保育所は、近隣の園や他の公共施設等の状況を確認し、複合化・集約化、休園・廃園（以下「再配置等」という。）についての対策を併せて検討し、判断する。

本市公立保育所の再配置等の検討は、在園児数による基準を市街地と中山間地の地区別に設け、地域関係者及び保護者との協議により対応するものとする。

なお、本計画は、国の動向及び社会情勢等の変化に柔軟に対応するため、必要に応じて計画期間中においても見直しを行う。

## 6 対策費用

(1) 早急な対応を必要とする保育所に係る工事等の概算費用

### ① 皐月保育園移転改築事業

#### 予算額

平成28年度 35,557千円

平成29年度 576,289千円

### ② 豊栄保育園耐震・老朽化対策工事

#### 予算額

平成29年度 3,513千円

(概算)平成30年度 100,000千円

### ③ 清野保育園耐震・老朽化対策工事 予算額

(概算) 平成 30 年度 5,000 千円

(概算) 平成 31 年度 100,000 千円

#### (2) 上記以外の保育所に係る工事等の費用

保育所のあり方及び改修等の計画が具体的になり次第、予算化を図るものとする。

## 7 公共施設マネジメント推進

長野市公共施設等総合管理計画、第7章 公共施設再配置計画において、公立保育所の再編については、「長野市公立保育所の適正規模及び民営化等基本計画」に基づき、施設の適正配置及び民営化を進めてきている。

本市が保有する公共施設等については、長野市公共施設等総合管理計画における4つの基本方針とそれぞれの取組の柱に基づき、施設総量（延面積20%）縮減目標を踏まえ、全庁的に公共施設マネジメントを推進していく。

公立保育所の長寿命化を進めるに当たっても、公共施設マネジメントの基本方針1の取組み、①施設総量の縮減、②新規整備の抑制、③施設の複合化・多機能化の推進、④地域特性を踏まえた施設配置、⑤広域的な連携、を踏まえて再配置等を検討する。

なお、検討に当たっては、エリアマネジメントの観点から、保育所周辺の公共施設のあり方等についても可能な範囲で考慮した上、より合理的な長寿命化対策について検討するものとする。